

2019年11月15日

各 位

丸三証券株式会社

電子交付サービス対象書面の追加のお知らせ

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、確定申告書の添付書類に関する税制改正が行われ確定申告手続の際、添付しておりました「特定口座年間取引報告書」および「上場株式等支払通知書」が不要となりました。今般の改正を受けて今後、電子交付サービスをご利用いただいているお客様については「特定口座年間取引報告書」および「上場株式等支払通知書」を2020年1月より電子交付とし郵送は停止いたしますのでお知らせいたします。

電子交付サービスの対象となる追加書面

「特定口座年間取引報告書」

「上場株式等支払通知書」

※電子交付サービスをご登録いただいているお客様には、登録のメールアドレスに電子メールで交付のお知らせをします。

電子交付サービスご利用のおすすめ

※「取引報告書」「取引残高報告書」に加えて「特定口座年間取引報告書等」も対象とし、電子交付サービスが充実いたしました。

※電子交付サービスをお申し込みいただくことで、対象書面を郵送より数日早くインターネットで閲覧が可能です。

※交付された書面は、いつでも過去5年分の閲覧が可能です。

この機会に是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お取引店の担当営業員へお問い合わせください。

以上